**難聴児補聴器購入助成事業**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成します。

○対象児童

　下記のいずれにも該当するもの

　□市内に住所を有していること

　□両耳の聴力レベルの平均が30ｄB以上70ｄB未満で、身体障害者手帳の交付の対

　　象とならないこと

　□申請年度の前年度の3月31日時点において、18歳未満であること

○助成額

　◎補聴器購入費及びイヤーモールド交換費

（購入後の修理、電池のみの交換は対象外。）

購入費等と下表の基準額を比較し、低い額の約3分の2（千円未満切捨て）

　　　※補聴器の更新・買替えについては、原則として耐用年数経過後であって、補聴器

が使用に耐えない場合は助成対象とします。

　　　※原則、装用効果の高い側の耳に装用する補聴器が対象ですが、教育上又は生活上

必要があると認められるときは両側の耳に装用する補聴器も対象とします。

○申請書類等

　（1）申請書

　（2）医師の意見書（指定医の作成したもの）（※1）

　（3）補聴器の見積書

　　（※1）　イヤーモールド交換の場合は必要ありません。

　○対象外となる方

　　同じ世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補聴器の種類 | 基準額（1台当たり） | 耐用年数 | 備考 |
| ポケット型 | 55,800円　 | 　　　　　5年 | イヤーモールドを必要とする場合は、基準価格に9,000円以内で必要な額を加算。修理及び電池のみの交換は対象外。 |
| 耳かけ型 | 67,300円 |
| 耳あな型（レディメイド） | 87,000円 |
| 耳あな型（オーダーメイド） | 137,000円 |
| 骨導式ポケット型 | 70,100円 |
| 骨導式眼鏡型 | 120,000円 |
| イヤーモールド交換 | 9,000円 | 1年 | 新規購入・更新から1年以内の交換は対象外。 |

○ご不明な点は下記までお問合せください。

　　　福祉課　障がい者福祉係　ＴＥＬ：２３－３２１６.３２１７

　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：３２－９００８